

平成 26 年度 第 2 回 島田市子ども・子育て会議 会議録

平成 26 年 12 月 24 日（水） 9 時 30 分～
会議棟 大会議室

【出席】 永田委員長、大石副委員長、山口委員、池田委員、佐々木委員、園部委員
青野委員、長田委員、杉本委員、坂田委員、服部委員、杉山委員、石橋委員
岩邊委員（14 名）

開会

（事務局）

お寒い中、また年末でお忙しい中、子ども・子育て会議にお集まりいただき感謝申し上げます。今日は子ども・子育て支援事業計画の案についてと保育の関係の条例、放課後児童クラブの関係の条例等についてご審議いただく。では、進行は議長の委員長である永田先生にお願いする。

議題

- 1 島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- 2 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」について
 - （1） 島田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する事業の運営に関する基準を定める条例
 - （2） 島田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する事業の運営に関する基準を定める法則
 - （3） 島田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
 - （4） 島田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める法則
- 3 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について
 - （1） 島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 4 その他

（永田委員長）

年末のしかもクリスマスイブという忙しいときに、お集りいただき感謝申し上げます。議題が目白押しなのでひとつずつ進めていきたいのでご協力お願いしたい。

前回、説明してあるところと変更があるところがあるので、すべてを一度説明いただいて、全体構成を示してから質問をお受けしたい。

⇒事務局より、議題 1 島田市子ども・子育て支援事業計画（案）について、資料 1 に基づき説明

（永田委員長）

島田市子ども・子育て支援事業対策がいろいろあるが、皆さんのご意見を頂戴したい。いかがか。

(山口委員)

量の確保が国の大きな問題であるので、そこを具体的な数で島田市はどうかと検証することが大きな目的であることは把握している。しかし、この会議で話し合っていた内容は、親が「子育てって楽しいな」と思えるようにしよう、保育園や幼稚園でも子どもがのびのびと豊かに育っている環境を充実させていこうという点であり、この会議は素敵だなと思って毎回参加していた。量、ページ数＝施策の重要さというわけではないと思うが、教育・保育等の見込み量、確保の内容がページ数のほとんどを占めていて残念である。県や近隣市町の計画をみていて、島田市でも入れてほしいと思った内容がある。3歳以上の子どもの保育について、保育園、幼稚園の現場が大変であるという声が聞かれており、そういう点で県は「従事者の確保と質の向上」で2ページくらいを割いている。また、掛川市でも「質の高い教育保育の提供」という所で大きくページを割いている。焼津市でも「質の向上」で2ページくらいを割いている。ページ数の問題ではないと言いつつも、島田市の計画では、基本目標に「就学前の子どもの教育保育環境の充実」というところが箇条書きになっており、研修についてと苦情処理ということしか書かれていない。そこに「適正な人数配置、職員配置」というところを検討していく」という文言があると嬉しい。現場では、特別児童扶養手当をもらうようなはっきりとした障害児ではなく、落ち着きのない子、もう少し個別的に配慮することでその子なりに伸びていく子、というようなある程度支援の必要な子が増えている。小学校で普通学級に進学していく際に、支援は不十分だったかということも思っている。「就学していく子たちに対する多様な保育の提供」というところが文言として足りないのではないかな。

(事務局)

具体的にはどういった文言が必要だと思うか。

(山口委員)

「職員配置基準の見直し」である。巡回相談など、行政の係の人は精一杯やっているのは承知だが、臨床心理士にしても、もう少しいてくれると園への客観的な指導が得られるのではないかな。そのあたりの配置を見直してもらえるといいのではないかな。

(事務局)

他の自治体だと、福祉心理士とか臨床発達心理士とかを入れるという事例もあるので、先生は多様な職員の配置というのを考えたらどうかと思う。

(池田委員)

全く同じ意見である。確かに教育・保育事業等の量の見込みを把握する計画であるため、これだけまとめるのは大変だったと思うが、ページ数を見たときに、量の把握と環境的な場所の確保の対策がほとんどで、中身の質的なものは後ろの数ページで箇条書きであっただけであった。例えば、48ページに「保育所の職員の研修」とあるが、研修として何をやるのか。前に幼稚園の職員はどこで研修するのかと聞いたときに、教育委員会や学校教育課に幼稚園担当がいると言われたが、そこの連携はどうなっているのか。また、保育所と幼稚園の職員の研修についてはどこが担当として実施するのか。質の向上に関わる具体的な政策はどこで誰が実施するのか。

また、21ページの計画の基本理念について、「保護者が子育てについての第一義的責任を有する」とあり、会議でもそのことについてよく話が出ていた。しかし、親力の育成があれば必要だと言いつつも、1ページで箇条書きであるし、職員の研修と親力の育成については箇条書きで数ページしかない。

1ページ目に「島田市ならでは」という文言が出てくるが、島田市ならではの計画を考えたときに、50ページの「現状と課題」の4つ目の●に「企業で働く一人ひとりの意識改革を進め、男女問わず家事・子育てに参画できる職場環境を整備していくことが不可欠です。」とあり、またアンケートにおいても、「子育てを両立しながら、参画できる職場環境の整備をしていくことが必要不可欠である」

とある。島田市が市内企業にこういう働きかけをしていく、というのを示せるとよいのではないか。例えば島田市はお父さんがこんなに休みを取れるとか、協力できる、というところで市が各企業に対してこういうふうに働きかけていく、ということが示せるとよい。

20 ページの「子育てしにくいと感じる理由」の第2位に「子どもが安心して遊ぶことのできる場所が不足しているから」が入っているが、子育てしやすい安心して遊ぶことのできる場所があるというのは、公園の整備など行政でできることではないか。昔は学校や幼稚園の運動場で遊んでいたが、今は幼稚園や学校を閉じているのでできないということも含めて、安心・安全な環境で遊び場をどのように確保していくことが必要である。「お父さん、お母さんも休みが多少取れて、子育てに参加できる市である」とか、「遊ぶ場所もたくさんある」とか、そういう面にも手が打てるのではないか。

(服部委員)

14 ページの意識調査結果について、「子どもをみてもらえる親族・知人の有無」の中で意外に知人、友人が多くなっている。祖父、祖母の介護の関係などで「知人に預けたい」とか「勤務先でみてもらいたい」ということがあり、このアンケートを見て、そういう現状があるのかと改めて思った。20 ページの「子育てしにくいと感じる理由」について、例えば「子育て支援などの制度が不十分だから」という理由だったら、具体的に何を求めているのか。山口委員と立場上同じようなことを思ったが、特別な支援が必要な子どもについて、私たち指導者も理解しなくてはならないが、保護者自身も理解する場があるといいと思う。何か悪いことをしたときに厳しく叱っていい子と、そうじゃない子といるが、言い方ひとつでその子もわかり方があるということを教えていく場を、親のいろいろな学習会の中でもやっていただきたい。

(杉山委員)

先ほど障害が明らかになっていないけれど、手がかかるお子さんの関係という話が少し出た。臨床心理士というお話も出たので、現状を報告すると、福祉支援課の発達支援係に臨床心理士を1人、健康づくり課に心理士を1人配置しているのが現状である。福祉支援課の発達支援係は、「ふわり」にあるので、「ふわり」のほうで心理士と保育士が組んで、園の訪問などを行い、保育士の先生方の相談に乗っている現状である。「ふわり」で心理士と保育士が中心となり、発達支援コーディネーター養成講座を年10回くらい開催している。そこで、手がかかる子にどう関わっていったらいいかということについて話をしたり、グループ討議みたいなのをしてもらって、知識を深めていただいている。コーディネーター養成講座を受けた方が中心となって、園でそういったことに関わりを持っていただけたらということをふわりで行っている。

(山口委員)

コーディネーター養成講座は島田市独自の取り組みであり、功を奏しているし、徐々に浸透していると感じている。この中に文言として入っていないのが残念である。そこが養護、支援課、教育委員会が一同に会するすごく重要な連絡の場所ではないか。

(池田委員)

現場で考えているのは、日常的に職員がプラスアルファで配置できれば、ありがたい。医師の判断はないが、少し大変だという子がいて、職員がほしいときに、保育所ではどういう支援をいただけるのか。学校だと就学指導委員会において、医者や検査などを行って上で、親も納得して、支援が必要な子が入ってくる。幼稚園も補助がほしい場合は同じである。

(杉山委員)

障害児の保育に関わる職員のプラスの配置があった場合に補助する制度はあるが、配置するかどうかは、市の判断よりそれぞれ民間の保育所なので、保育所の判断で配置していると思う。グレーゾーンの子については、「ふわり」にいる臨床心理士と保育士の巡回訪問で補助の対象とするかみているのが状況である。

(池田委員)

「ふわり」で判断してもらうかたちなのか。

(杉山委員)

事務職だけではわからないので、そういった職員にも一緒に見に行ってもらって現状を聞いたうえで補助金を出すかどうか判断をさせてもらっている。

(池田委員)

発達の成育の段階だから、障害があるかどうか分かりづらい場合も多いかと思う。

(永田委員長)

虐待を受けていて、一時的に非常に荒れている、といった場合もあり、診断できないこともあったりする。専門家に診てもらって診断を受けるのがよいのではないか。

(杉山委員)

集団の中に入った時にどうかというのは、入って見ないとわからないというところがあり、難しい。

(池田委員)

現在の私立幼稚園だと、園に特別な支援が必要な子がいたとしても、市に言っても何ともならない。認定こども園になって施設型給付を受ける場合は、保育園と同じように市の方に援助してもらえるのか。

(事務局)

認定こども園には「幼稚園部」と「保育園部」がある。保育園部であれば、当然保育園と同じ扱いになる。保育園部については加配という制度で気になる子がいた場合、保育士1人につき4人までみられるかたちである。幼稚園部のほうでは今のところ市の補助金の制度がないため、今後、導入できるかどうかの検討はしていく必要があるかと思っている。

(池田委員)

障害のある子どもがいると基本的に母親は働けず、家でみることになるため、1号認定と判断されるのか。これは様々な問題が絡んでくるが、将来、この問題は出てくると思う。また後で答えてもらってもよい。

(永田委員長)

21 ページの基本理念の「子育てしやすいまち パパ・ママがすみたくなるまち 子育て応援都市 島田市」という文言があるが、いかがか。

(杉本委員)

何を全面に出していくのかというところがキーになってくる。島田市独自のものが何かという所が後付けで、これだけで移り住んだ人ががっかりしないようにしていかななくてはいけないなと思う。

(永田委員長)

看板だけ大きくてもいけない。パパの意見として佐々木委員はいかがか。

(佐々木委員)

題目だけ大きくてもその後がちゃんとしていないと意味がない。問題は枝葉の部分で、島田市に他市からうつってくる方や、住んでいる方にわかりやすいアピールができるようにすると思う。これは理想であって、いい言葉だと思うが、これを見ただけでは、何をしてくれるのか、何がどうなるのかさっぱりわからないので、掘り下げたものが何かあると思う。こういうものを作るといことは、打ち出していくということだと思うので、それがわかりやすい資料やパンフレットがあると「子育て応援都市」と言っているとよりわかりやすいのではないか。

⇒事務局より、2「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」

- (1) 島田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する事業の運営に関する基準を定める条例について、資料 2-1 に基づき説明
- (2) 島田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する事業の運営に関する基準を定める法則について、資料 2-2 に基づき説明
- (3) 島田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、資料 3-1 に基づき説明
- (4) 島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について資料 3-2 に基づき説明

(池田委員)

資料 2-2 第 6 条で説明してもらったが、前にも問題に出た「利用の申し込みを受けたときに正当な理由がなければ、拒んではならない」というところの正当な理由というのは、具体的にどういうことか、もう一度確認したい。後半に説明した保育ママについて、今後は自園調理を行うことになるというので、連携施設等からの搬入の可とあるが、保育園とか幼稚園などと連携してそこから搬入するということか。

(事務局)

まず、正当な理由について、定員に対して申し込みが多いケースは選考によって入れないということが一番大きな理由である。定員に空きがある限りにおいては、それなりの理由がなければ拒んではならないという言い方になる。正当な理由の具体的な内容については、国の方で精査している段階であり、改めて各幼稚園、保育園、認定こども園に情報提供させていただく。

もうひとつ、保育ママの自園調理について、各保育ママの中で調理してもらうのが原則だが、例外として連携施設からの搬入が可能ということになっている。もし池田委員や山口委員の幼稚園・保育所と契約を結んだ保育ママがあれば、そこから給食を運び入れることも可能ということなる。実際の保育ママは家庭でやっており、台所があるので、そこで調理してもらうことが基本になるかと思う。

(池田委員)

こういうことは、保育ママには伝えてあるのか。

(事務局)

話はしている。

(池田委員)

先ほどの話でも出た、特別な支援が必要な子について、どうしても受け入れてほしいと言われたときに、定員が空いていれば受け入れなければならないのか。

(事務局)

園がどうしても職員配置の問題などで対応ができないということであれば、そこはお断りできる理由にはなるとは一応言われている。

(池田委員)

バリアフリーからノーマライゼーションの考え方に変わってきており、市や県の公共施設はすべてノーマライゼーションでないとだめだというふうに言われている。学校や保育所、幼稚園にも同じである。仮にそういう子が保育所に通いたい場合は、親の気持ちを考えると受け入れなくてはいけないのでは。

(事務局)

いわゆるハード面からとか職員配置のようにいろいろな面でどうしても受けたいけれども受けられないということはあるかと思う。そういったケースについては一応正当な理由になるかと思う。例えば、市との調整であるとか他のこういった施設ではどうかという話にはつながってくると思う。

(池田委員)

この場合は市ではなく、当該保育所、幼稚園が対応するのか。

(事務局)

拒んではならないということか。基本的には保育所については、従来通り、市が調整をするが、幼稚園については、今も自分たちで募集して入園を決めているので幼稚園が主導してもらうかたちになるかと思う。

(池田委員)

認定こども園の幼稚園部もそうか。

(事務局)

そうである。

(永田委員長)

企業内保育というのもあるが、岩邊委員いかがか。

(岩邊委員)

実際、企業内保育と言っても、うちの場合は女性の比率が低い。結婚して社宅等に住んでいる方は、小学校上がるまでは母親は働いていない場合が多い。昔は託児所のようなものがあつたと聞くが、今は人も少なく、需要もないというのが現状である。

(山口委員)

まずつくることが大切ではないか。恐らく、あきらめている人が多いと思う。現状のままですら、何も変わらないままだと思う。

(園部委員)

ニーズはあると思う。ただ、結局声が届いていかない、上がっていかないという現状がある。今のところで留まってしまっている、あきらめているというところは確かにあると思う。

(杉本委員)

最近、制度が整っても働かないお母さんが増えているという声も聞く。根本的に、別の問題があるのではないか。

(坂田委員)

居宅訪問型保育事業の連携施設に障害児支援施設とあるのはなぜか。

(事務局)

これは国の基準通りであるが、居宅訪問型保育事業は障害を持つ子どもも対象となっている。その場合については、保育所等ではなくて、障害児支援施設と連携をすることとなっている。

(池田委員)

「藤枝養護学校」のような、県立学校との連携はでてくることはないのか。

(事務局)

今のところ、ここで言っている連携という意味では出てこない。

(池田委員)

幼保小連携の記述がなかったのが気になった。幼稚園、保育園と小学校の連携が必ず出てくる。それをどこに入れるかが気になる。それと同じように、特別支援学校との連携というのも必要ではないか。

⇒事務局より、議題3 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について

- (1) 島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、資料4に基づき説明

(永田委員長)

放課後児童クラブについていかがか。

(池田委員)

放課後児童クラブの条例第6条に「発達段階に応じた主体的な遊び及び生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、児童の健全な育成を図る」という目的が記載されている。現場でのいろいろな声を聞くと、学校とは違う環境のなかで、言うことを聞かないとか、なかなか社会性が育まれないということも聞くことも多い。指導員が苦勞していると思う。

(事務局)

実際に子育て応援課のほうにも指導員から配慮が必要な子がいるということで相談が来ている場合がある。今はグレーな子が多いが、県で専門員を派遣する事業があるため、そういったものを利用したり、研修を実施するなどして、今後増えていくであろう配慮の必要な子をどう預かっていくか、今後の対応を考えている段階ではある。

(事務局)

補足として、学校側とも話をしており、指導が別々であってはいけないということで、連携を深めているところである。児童クラブの指導員が入った方がいい研修には呼んだりするなど、今後どんどん連携を深めていきたいというような話し合いを進めている。

(池田委員)

島田市ならではの計画、といったことを考えたときに、第6条にあるような「社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立」といった児童の健全育成がきちんとできる放課後児童クラブにしていく必要がある。他市にはない、小学校研修での児童クラブ指導員との研修の交流などを推進し、子どもの特徴などを共有していくことが必要である。そうしないと、障害の有無に関わらず、基本的に社会性や基本的な生活習慣は身につけていかない。障害のある子どもについても、関係課と連携して支援していくことで、たくさんの子どもの目が行き届くことになるのではないかと。

(服部委員)

いろいろな子どもの情報を共有することを理解してもらわないといけないかと思っている。

(佐々木委員)

こういうことを、親にも伝えていくことが大切ではないか。先生と施設と子どもだけでなく親が一番からんでこないといけない。

(池田委員)

今は情報公開に関わってくるから、この子にこういう指導をしてあげないととなったときに、知り得た秘密をどうクリアするかなということを考えなくてはならない。

(杉本委員)

地域のことも書いてもらえるといいなと思う。児童クラブによっては地域の方で資格を持っているかはわからないが、技術を持っている方をお招きして子どもたちと関わらせるという児童クラブもあるらしい。東京では、NPOが学童に入り込んで地域のプロフェッショナルと子どもたちと関わらせるというプログラムをやっているところもある。今月のあたまぐらいにその方が島田市にみえて説明していた。先生でもなく、親でもない人が関わることで、社会性及び創造性の向上が含まれているのではないかと、それが地域の人であれば、顔が見えるので、安心、安全につながる項目でそういう形で地域の人も絡んでもらえたらうれしいと思う。

(山田委員)

子育て全般で今、問題になっているのが親でもない、学校の先生でもない人がどう子どもたちと全般的に関わっていくかということである。

(杉本委員)

100 人会議の教育子育て部門において、先日、六合公民館でプレ放課後楽校を行った際に、お茶の味が分からない子どもが多く、お茶のインストラクターの先生がびっくりしていた。親が淹れていなければ、正しいお茶の飲み方や味を知らないというのも当然ではあるが、例えば、おばあちゃんだったり、地域のお茶の先生が淹れて飲む機会を与えられることで違いを知ることができる。親ではなかなか教えられなかったりする。おじさんたちもすごく喜んでいて、小学生たちに関わることで、生まれる愛を感じた。そういう意味でも大人にもプラスだし、そういう場が安心、安全であるということをお親が知っていれば、安心して預けられるということにつながっていく。

(山口委員)

関連した話で、金谷小学校の中の空き教室のひとつを障害児のための児童クラブにかえて8年くらい経っている。裏に金谷高校があり、そのボランティア部の子どもたちがよく来てくれている。その子たちは福祉の関係に進みたいということで福祉を選んで進んでいる。そういうことも継続している。障害児だと関わりがあるが、健常の子どもと高校とか地域の学校とのつながりがあるとまたお互いによいと思う。

(池田委員)

地域の関わりをいかに呼び込むかということだが、今は怖いおじさんやおばさんもいない。自分自身は地域で「見守り隊」に入っており、「見守り隊」の帽子や服を着ていれば、高校生でも誰でも挨拶をしてくれる。それを取っても挨拶ができるようになるとよいと話している。ハード面だけでなく、ソフト面の島田市子育て応援というのをつくってくると住みやすくなるのではないかと。

(園部委員)

全体的なことに関わってくるが、子育ては当事者、親と子ども、親だけのものではないと思っている。特に母親たちがものすごく責任を感じてしまっている。母親がやらなくてはいけないという意識を持たざるを得ない社会なので、そういう状態でやってきている女性が多い。そういう女性たちを見ている若い女子大生などが、仕事か子どもを産むかどちらかの選択肢しかないというふうに見えてしまっている。結局、子どもを産むことに対して気持ちが前向きにならないという所もあると思う。日本はそういう所があるので、先ほども言われた様々な斜めの関係が入っていくことによって、地域全体で子育てをするという雰囲気調整にシフトしていくべきである。もっと子育てをしやすいように、ハード面の量的な整備を図ります、ということが示されているので、次はソフト面の質に入っていくことが大切であると思う。誰にでもみんなで挨拶しようとかそういうレベルからでよいと思う。私は他市から転入してきたが、挨拶が少ないと感じた。よそ者が来たという感じでいられると、外に行きづらくなる。子育て応援課でやっているのですがどうしても課の中だけで考えられることが多いと思うが、ソフト面や気運の醸成という面では、課を横断しなくてはならない。横に貫くというか、全体に一枚シートを広げるような感じでないと、課だけでは子育てしやすい環境づくりにおいてなかなか行き届かない面も多い。それがやはり、企業の中での意識づくりにつながったりすると思う。子どもと接している親は社会とも接しているので、子育てしていい、子どもが病気になったら家に帰っていいという雰囲気があることがどんなに安心であるか。企業には、管理職の方向けの意識改革の啓発をやっていただきたい。また、ライフステージ別の表をみて思ったが、これはパパ、ママ向けだが、次に産む側になっていく未来の大人たち、つまり、今の子どもたち、中高生たちに、結婚や妊娠、子育てに対する意識のキャリアケースを勉強しようという機会を学校に設けてもらいたい。学校教育課や、就労に関する施策、また、相談に行く時間がない、毎日必死な貧困層の家庭に向けた施策、保育士の処遇改善のための施策など、そういったものを含めて横断的な広い土壌をつ

くっていかないと根本的解決にはならないと思う。

(永田委員長)

この表を見て思春期で切れているということはいいことを気が付かれたと思う。実は小学校、中学校までは親とかつながりやすいが、高校に来ると進学校とそうじゃない高校での差が出る。いろいろな高校によって考え方で切れてしまうので、全体を続けるのは非常に難しいと言われていた。県でも取り組みをやっているのでも市でも取り組んでいただけるといいと思う。高校がネックここからが親も子どもも本当は大事だったりする。

(池田委員)

パパ、ママが住みたくなるというのはこのあとに結婚、妊娠というのがある。

(山口委員)

島田高校は保育体験やっているが、他の高校はどうか。

(池田委員)

島田工業高等学校は2年生がうちに保育体験で来る。

(事務局)

「島田市子ども支援事業計画」という名称は、各自治体が自由につけられる。例えば県は「ふじさんっこ応援プラン」である。つけるということで島田市も課の中で今、案として、「子ども未来応援プラン」というような名前を考えているが、名前の案等いい案があればいただきたい。

(事務局)

今回の会議を2月後半に予定したいと思っている。日程はまた改めて調整して連絡する。計画のパブリックコメントは1月中旬から2月の中旬にかけて実施したいと思っているが、今日もたくさん意見をいただいたので、同時進行で郵送か何かでも委員の方々の意見等を聞く機会をつくっていききたいので、ご協力をお願いします。

(永田委員長)

随分、予定より長くなったが、いろんな意見が出たかと思う。有意義な討論に感謝申し上げます。

閉会

以上